

令和6年度 本巢市水防計画の修正概要

① 水防本部組織と水防隊の修正 (P2-3)

本巢市役所本庁舎の移転により、糸貫分庁舎及び真正分庁舎を本庁舎に統合するため、糸貫水防支隊と真正水防支隊を本巢水防支隊に統合する。

本巢水防支隊長を総務部長、根尾水防支隊長を根尾支所長とする。

本巢市の組織改編により、産業建設部が産業経済部と都市建設部に分かれたため、新たに調査班を設け、産業経済部長の指揮のもと、被害情報等の調査にあたるよう変更。

② 水防隊本部から支隊への連絡方法の変更 (P4)

①により、連絡方法を水防隊本部（本巢水防隊）から根尾水防支隊へ変更。

③ 糸貫雨量観測所の移設 (P9)

糸貫分庁舎の雨量計を新庁舎へ移設するため、所在地を変更。

④ 重要水防箇所の更新 (P10)

令和6年度の最新の重要水防箇所に更新。

⑤ 浸水想定区域の指定状況の変更 (P13)

浸水想定区域について追記。

令和3年の水防法の改正により、岐阜県が洪水浸水想定区域を更新し、新たに五六川と政田川の洪水浸水想定図を公表したため、一覧表を更新。

⑥ 岐阜県における気象情報及び大雨、洪水注意報、警報の発表基準の変更 (P25-26)

岐阜地方気象台が発表している最新のデータに変更。